

# 「平成21年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」のポイント

- 政策評価法第19条に基づき、毎年、国会に報告。(今年で8回目)

## 平成21年度における政策評価の取組（トピック）

### 1 政策評価の機能強化の取組

- **行政評価機能の抜本的強化ビジョンの策定（平成22年1月）**  
政策評価についての見直しの方向性として、情報公開の徹底を通じた各行政機関の説明責任の向上、予算編成等に真に役立つ機能の強化への重点化を提示。
- **行政評価等プログラムの策定（平成22年4月）**  
上記ビジョンを受け、政策評価推進機能の強化方策を以下の方向で具体化。
  - ・ 政策評価に関する情報の公表
  - ・ 政策達成目標明示制度への対応、成果志向の目標設定の推進
  - ・ 事前評価の拡充（租税特別措置に係る政策評価等）
  - ・ 予算編成に資する政策評価の推進
  - ・ 政策評価の推進における現地調査機能の活用
  - ・ 政策評価への取組の人事評価への反映の推進

### 2 重要政策の評価

- 「地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険」及び「医師確保対策」の評価を推進

関係行政機関が行った政策評価の結果について、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議、答申を経て、平成21年12月16日、総務大臣から関係大臣に対して課題を通知。

テーマ	課題
1 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険 (関係行政機関：国土交通省、財務省)	評価全体を通じて、今後の政策の在り方を検討していく上で、必要となる基礎的データの把握が不十分
2 医師確保対策 (関係行政機関：厚生労働省、文部科学省)	

### 3 公共事業等における休止又は中止事業件数、総事業費等

- **未着手・未了の公共事業を対象に再評価を実施**  
⇒ 4省で計14事業を休止又は中止  
[厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]
- **上記14事業に係る総事業費は、約2,757億円**  
(参考) 平成14年度から21年度までの8年間で241事業、約4.2兆円の公共事業等を休止又は中止。(併せて、休止又は中止に係る残事業費を明記する予定)

### 4 各行政機関における新たな取組

- **公共事業評価の実施・公表の早期化** [国土交通省]  
事業の進め方の透明性をより一層向上させる観点から、直轄事業等の新規採択時評価等の実施、公表時期を「年度末」から「1月末まで」を目途に早期化。

# 平成 21 年度における政府全体の状況

## 5 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

- 平成 21 年度の政策評価実施件数は、2,645 件
  - 事前評価は 918 件、事後評価は 1,727 件
  - 一般政策を対象とした評価の結果について、すべて政策に反映。  
うち政策の改善・見直し等を実施した割合は、41.9% (163 件/389 件)
- (注) 本報告において、「一般政策」とは、政策評価法において事前評価が義務付けられている研究開発、公共事業、政府開発援助及び規制の 4 分野の政策を除く政策をいう。

## 6 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

### (1) 統一性・総合性確保評価

実施状況	関係行政機関における政策への反映状況
平成 21 年 5 月、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表 (関係行政機関：内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省)	被害者の就業の促進や住宅の確保等の取組を充実するよう、国・地方の関係機関に指示又は要請を行った。
平成 21 年 6 月、「世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表 (関係行政機関：総務省、経済産業省、国土交通省、環境省)	電気自動車購入に係る補助事業の充実、燃料電池自動車に係る水素供給インフラの本格的実用化を見据えた研究開発・実証事業の充実等を行った。

### (2) 客観性担保評価活動

#### ○ 政策評価に求められている要件を満たしているかどうかの点検

実施状況	成果
各行政機関が実施した政策評価について、評価として備えるべき水準に達しているか否かを点検し、次のような今後の課題を提起 ・ 実績評価方式による評価：数値化等による目標の特定 ・ 規制の事前評価：費用及び便益を金銭価値化又は定量化して分析	目標が数値化等により特定されている評価の割合(行政機関全体)が、平成 20 年度の 75% から 21 年度は 82% に上昇 (14 年度は 34%)

#### ○ 政策評価の内容の妥当性についての点検

実施状況	成果
【公共事業及び一般政策】 ・ 各行政機関が実施した政策評価について、評価の妥当性に疑問が生じた場合、評価の内容に踏み込んで点検 ・ 疑問が生じた 8 行政機関の 35 件について、事実関係を把握・整理	改善すべき点がみられたものについては、① 公共事業評価の評価マニュアルの修正、② 政策評価のやり直し・評価書の修正、③ 適切な指標の設定などを指摘